

■ 新旧対照表

① 1.0⇒1.1 「第2章 4. 主な取組（ロードマップ）」に関するもの以外

No.	項目	頁	新旧内容		備考
			旧	新	
1	第1章 1.(4) 人口の推移	3	～11%となっています。	～ <u>約</u> 11%となっています。	追加
2	上記1の表	3	・「自然増減」及び「社会増減」に <u>（対前年度）</u> を追加 ・R5の各数値を「 <u>12月末現在</u> 」から「 <u>年度末現在</u> 」に修正		追加 修正
3	第1章 1.(4) マイナンバーカードの交付状況	3	本町のマイナンバーカード交付状況は、令和5年 <u>12月末現在</u> で <u>80.5%</u> となっており、全国（ <u>77.7%</u> ）と北海道（ <u>75.8%</u> ）の平均を上回った <u>交付率</u> で普及に努めています。	本町のマイナンバーカード交付状況は、令和5年 <u>年度時点</u> で <u>81.8%</u> となっており、全国（ <u>78.7%</u> ）と北海道（ <u>76.6%</u> ）の平均を上回った <u>交付枚数率</u> で普及に努めています。	修正
4	上記3の表	3	・「 <u>年</u> 」を「 <u>年度</u> 」に修正 ・「 <u>交付率</u> 」を「 <u>交付枚数率</u> 」に修正 ・R5の数値を「 <u>12月末現在</u> 」から「 <u>年度末現在</u> 」に修正		修正
5	第1章 2	5	<u>南幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略</u>	<u>南幌町創生総合戦略</u>	修正
6	第1章 3	5	<u>南幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略</u>	<u>南幌町創生総合戦略</u>	修正
7	上記6の表	5	—	「 <u>南幌町創生総合戦略</u> 」を追加 ※令和7年度～令和11年度の5年間	追加
8	第2章 2	6	～ <u>計画策定にあたり、令和5年度に実施した</u> 「南幌町DX推進本部」において協議した～	～ <u>後述する</u> 「南幌町DX推進本部」 及び「 <u>南幌町DX推進検討会議</u> 」において協議した～	修正 追加
9	上記8の表 上から4番目●	6	キャッシュレス <u>決裁</u>	キャッシュレス <u>決済</u>	修正
10	第2章 3	7	情報政策担当及び行政改革・ <u>地域情報化</u> 担当、～	情報政策・ <u>地域情報化</u> 担当及び行政改革担当、～	修正
11	上記10の表	7	令和6年4月より、DXを円滑かつ強力に実施するため、 <u>専門部署</u> を～略～進捗管理等を行って <u>いきます</u> 。	令和6年4月より、DXを円滑かつ強力に実施するため、 <u>デジタル推進係</u> を～略～進捗管理等を行って <u>いきます</u> 。	修正
12	本町が実施している主な取組内容	10 ⇒ 11	—	「 <u>スマート窓口</u> 」を追加 ※R7.2より運用	追加
13	用語集 LGWANの索引	11 ⇒ 12	<u>I</u>	<u>L</u>	修正

② 1.0⇒1.1 「第2章 4. 主な取組（ロードマップ）」に関するもの

No.	項目	頁	新旧内容		備考
			旧	新	
14	1-(1)-①	8	<u>窓口 DX（申請書自動入力機器購入）</u> <u>※検討（R5～R10）</u>	<u>窓口 DX</u> <u>※R7.2 より運用</u>	一部削除 修正
15	1-(1)-②	8	行政手続きのオンライン化（ <u>R5 現在</u> <u>27 手続き</u> ）	行政手続きのオンライン化	一部削除
16	1-(3)	8	キャッシュレス <u>決裁</u>	キャッシュレス <u>決済</u>	修正
17	1-(3)-①	8	地方税の電子決済（ <u>QR コード付納付</u> <u>書・スマホ収納</u> ） <u>※運用（R5）、拡充（R6～R10）</u>	地方税の電子決済 <u>※運用（R5～R10）</u>	一部削除 修正
18	1-(3)-②	8	—	<u>証明書等の電子決済</u> <u>※R7.2 より運用</u>	追加
19	1-(3)-③	8	—	<u>各施設利用料等の電子決済</u> <u>※検討（R6～R10）</u>	追加
20	1-(5)-④	8	在宅高齢者見守り機器	在宅高齢者見守り機器（ <u>緊急通報装</u> <u>置</u> ）	⑤と 分割
21	1-(5)-⑤	8	—	<u>在宅高齢者見守り機器（まごころボタ</u> <u>ン）</u> <u>※検討（R6）、運用（R7～R10）</u>	④から 分割
22	1-(5)-⑥	8	—	<u>公共施設 ICT 管理システム</u> <u>※検討（R6～R10）</u>	追加
23	2-(4)-⑥ 人事記録の電子化	8 ⇒ 9	<u>各課検討事業（緑色）</u>	<u>町独自の取組事業（青色）</u> <u>※R6.4 より運用</u>	修正
24	2-(4)-⑧	9	—	<u>入札関連事務の電子化</u> <u>※運用（R7～R10）</u>	追加
25	3-(5)-②	9	—	<u>LINE を活用した各種行政サービス</u> <u>の提供</u> <u>※検討（R6～R10）</u>	追加
26	3-(5)-③	9	—	<u>SMS による一斉送信サービス</u> <u>※検討（R6～R10）</u>	追加
27	3-(6)-① GIGA スクール構 想の推進	9	<u>R7 更新</u>	<u>R8 更新</u>	修正